多面的機能支払交付金の中間評価の概要

I 多面的機能支払交付金の中間評価の目的

〇 農業・農村の多面的機能の適切な発揮と、担い手の育成等構造改革の後押しを目的に平成26年度に創設された多面的機能支払交付金について、平成28年度に3年目を迎えたことから、本交付金の効果や事業の仕組み等の評価を行い、中間評価として取りまとめ。

Ⅱ 実施状況

- 〇 平成 29 年 3 月末現在、全国 1,422 市町村の 29,079 組織が、約 225 万 ha の農地、 約 41.7 万 km の水路、約 24.1 万 km の農道、約 4.7 万箇所のため池等において、 本交付金を活用して地域の共同活動による保全管理活動を実施しており、地域の 共同活動による保全管理活動の取組は着実に拡大。
- 〇 全国の活動組織には、農業者 160 万人、非農業者 52 万人、農業関係団体 2 万団 体、その他団体 12 万団体が参画し、地域ぐるみの共同活動を実施。

Ⅲ 効果の検証

- 〇 「地域資源の保全管理」の視点からは、「遊休農地の発生防止・拡大抑制」、「経営耕地面積の減少の抑止」、「病虫害の発生やゴミの不法投棄等の抑制」、「農業用施設の機能維持」などに寄与しているといった評価がある一方で、リーダーの後継者の確保について、特に後継者がいない活動組織で育成が課題。
- 〇 「農村環境の保全・向上」の視点からは、「景観形成・生活環境保全に関して 効果が出ている」と回答した活動組織が 85%に上ったほか、46 道府県が地域の景 観が保全・向上していると評価。
- 〇 「農業用施設の機能増進」の視点からは、44 道府県が施設の長寿命化の活動により農業用排水路等の機能が増進していると評価。
- 〇 「農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献」の視点からは、72%の市町 村が「活動を通じたコミュニティ機能の向上」の効果が発現していると評価。
- 〇 「構造改革の後押し等地域農業への貢献」の視点からは、本交付金の取組面積 のカバー率が高い市町村は担い手への農地集積割合も高い傾向となっており、本 交付金が農地の利用集積や、集積に向けた話合い等のきっかけになるなど役立っ ていると評価。
- 〇 「自然災害の防災・減災・復旧」の視点からは、65%の市町村が漏水事故・溢 水被害・通行障害等の未然防止の効果が発現していると評価。
- 〇 「地域の特色ある取組」については、各都道府県の課題や地域実情に応じた独自の取組として、「雪害被害の予防」、「水路やため池への転落防止のための安全施設の管理」などを実施。

Ⅳ 事業の仕組みの検証

- 「対象農用地・対象組織」については、42 都道府県で農振農用地以外の農用地 を保全すべき農用地と定められる規定を活用し、「農振農用地以外の農用地での 営農継続」、「農村環境保全活動の取組拡大」等の効果が見られるほか、農業者 のみの活動組織でも本交付金への取組が可能となったことがきっかけとなり、地 域の共同活動が拡大。
- 〇 「支援の対象活動及び要件」については、国が示した活動指針を基に都道府県が地域の実情を踏まえて地域独自の活動項目や要件等を加えた地域活動指針を定めており、農地維持支払では41都道県が独自の取組を追加。
- 〇 「支援水準」については、農地維持活動及び共同活動の活動時間は、それぞれ 単価設定時に想定した基準活動時間を上回っているという結果。
- 「支援体制」については、活動組織に対する支援体制として、都道府県や市町村に加え、都道府県レベルの農業団体、非営利団体等が参画した推進組織が設立されており、活動の推進・指導や啓発・普及などについて各機関が連携した支援体制を構築。
- 〇 「国民への啓発」については、広報誌の発行、HP による情報提供、研修会の開催、事例集やパンフレットの配布、一般市民向けのイベントなどが実施され、地域資源の保全活動を普及・啓発。

V 取組推進の課題と今後の展開

- 〇 都道府県の中間評価によれば「過疎化・高齢化の進行に伴う活動の継続の困難化」や「リーダーの不足やリーダーの後継者の育成」等が課題。また、農村の過疎化、高齢化の進行等の課題を踏まえ、「事務の簡素化」、「経理区分の一本化」、「広域化支援の充実」、「女性の視点の活動項目の追加」、「活動期間の弾力化」などの提案。
- 新たな土地改良長期計画に、「地域共同活動における農業者以外の多様な人材の参画率4割以上」、「持続的な広域体制の下での地域共同活動により保全管理される農地面積の割合5割以上」などが目標として位置づけられており、農業者以外の多様な主体の参画や、活動組織の保全管理の体制を強化するための広域化を進め、将来にわたり地域資源が持続的に保全管理されることが可能となるような体制作りが必要。
- 〇 本交付金の取組開始から5年目となる平成30年度に改めて活動実態の把握や効果の検証などの施策評価を実施予定。農業・農村の有する多面的機能が将来にわたって維持・発揮されるとともに、農村地域がより一層発展するよう、本交付金の効率的・効果的な執行を含め農地・農業用水等の地域資源を持続的に保全管理する方策を検討する必要。